

輸出貿易管理令別表第1輸出許可品目のリスト(1/3) (経済産業省安全保障貿易管理HP)

※以下のマトリックスは、輸出貿易管理令別表第1の各項の代表的な品目を掲載しているため、輸出貿易管理令も必ず参照すること。

別表第1の項	輸出許可品目名	省令	別表第1の項	輸出許可品目名	省令
1 武器			2(20)	ほう素10	1条二十五
1(1)	鉄砲・銃砲弾		2(21)	核燃料物質製造用還元剤・酸化剤	1条二十六
1(2)	爆発物・発射装置		2(22)	アクチニド耐食性のろつば	1条二十七
1(3)	火薬類・軍用燃料		2(23)	ハフニウム・ハフニウム合金・ハフニウム化合物	1条二十八
1(4)	火薬・爆薬安定剤				
1(5)	指向性エネルギー兵器		2(24)	リチウム・リチウム合金・リチウム化合物等	1条二十九
1(6)	運動エネルギー兵器		2(25)	タングステン・タングステン炭化物・タングステン合金	1条三十
1(7)	軍用車両・軍用仮設橋等				
1(8)	軍用船舶等		2(26)	ジルコニウム・ジルコニウム合金・ジルコニウム化合物	1条三十一
1(9)	軍用航空機等				
1(10)	防潜網及び魚雷防御網		2(27)	ふっ素製造用電解槽	1条三十二
1(11)	装甲版・軍用ヘルメット・防弾衣				
1(12)	軍用探照灯		2(28)	ガス遠心分離器ロータ製造用・組立用装置	1条三十三
1(13)	軍用細菌製剤・軍用化学製剤		2(29)	遠心力式鈞合試験機	1条三十四
1(14)	軍用化学製剤用細胞株等		2(30)	フィラメントワインディング装置	1条三十五
1(15)	軍用火薬類の製造・試験装置		2(31)	ガスレーザー発振器・固体レーザー発振器・色素レーザー発振器	1条三十六
1(16)	兵器製造用機械装置				
2 原子力			2(32)	質量分析計・イオン源	1条三十七
2(1)	核燃料物質・核原料物質	1条一	2(33)	六ふっ化ウラン耐食性の圧力計・ペロース弁	1条三十八
			2(34)	ソレノイドコイル形超電導電磁石	1条三十九
2(2)	原子炉・原子炉用発電装置	1条二	2(35)	真空ポンプ	1条四十
			2(36)	直流電源装置	1条四十一
2(3)	重水素・重水素化合物	1条三	2(37)	電子加速器・フラッシュ放電型のエックス線装置	1条四十二
2(4)	人造黒鉛	1条四	2(39)	機械式・電子式のストロークカメラ・フレーミングカメラ	1条四十四
2(5)	核燃料・核原料物質分離再生装置	1条五	2(41)	核兵器起爆(試験)用貨物	1条四十六~五十
2(6)	リチウム同位元素分離装置・核燃料物質の成型加工用装置	1条六	2(42)	光電子増倍管	1条五十二
2(7)	ウラン同位元素分離用装置	1条七	2(43)	静電加速型の中性子発生装置	1条五十三
2(8)	周波数変換器	1条八			
2(9)	ニッケル粉・これを用いた多孔質金属	1条九	2(44)	遠隔操作のマニピュレーター	1条五十四
2(10)	三酸化ウラン・六ふっ化ウラン・二酸化ウラン・四ふっ化ウラン・金属ウラン等の製造装置	1条十の二 1条十の三	2(46)	耐放射線テレビカメラ・レンズ	1条五十六
2(11)	しごぎスピニング加工機	1条十一	2(48)	トリチウム製造・回収・貯蓄装置	1条五十八
2(12)	数値制御工作機械・測定装置	1条十四 1条十七	2(49)	トリチウム回収用・重水製造用の白金を用いた触媒	1条五十九
2(13)	誘導炉・アーク炉、プラズマ・電子ビームを用いた溶解炉	1条十八			
2(14)	アイソスタチックプレス	1条十九	2(50)	ヘリウム3	1条六十
2(15)	ロボット	1条二十	3 化学兵器		
2(16)	デジタル制御方式振動試験装置	1条二十一	3(1)	軍用化学製剤の原料、軍用化学製剤と同等の毒性の物質・その原料	2条1
2(17)	アルミニウム合金・繊維・マルエージング鋼・チタン合金	1条二十二	3(2)	化学製剤用製造機械装置	2条2
2(18)	ベリリウム・ベリリウム合金・ベリリウム化合物	1条二十三			
2(19)	核兵器起爆用アルファ線源用物質	1条二十四			